

2023 年 2 月 20 日

吸収分割に関する事前開示書面

(分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書面)

(承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく事前備置書面)

東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号

栗田工業株式会社

代表取締役 門田 道也

東京都港区北青山一丁目 3 番 6 号

S I ビル青山 3 階

ランドソリューション株式会社

代表取締役 小林 敏美

栗田工業株式会社(以下、「分割会社」といいます。)は、ランドソリューション株式会社(以下、「承継会社」といいます。)との間で 2023 年 1 月 31 日に締結した吸収分割契約に基づき、2023 年 4 月 1 日(予定)を効力発生日として、分割会社が営む土壌・地下水の浄化事業に関して分割会社が有する吸収分割契約(別紙 1)記載の権利義務を承継会社に承継させる吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)を行うことといたしました。

本会社分割に関する会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項は、次のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 分割に関する対価の相当性に関する事項

本会社分割に際して、承継会社は分割会社に対して承継する権利義務の対価として金銭等の交付を行いません。承継会社は分割会社の完全子会社であることから、承継会社が本会社分割に際して分割会社に対して金銭等の対価の交付を行わないことは相当と考えております。

3. 会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 分割会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

分割会社は、2021年11月30日開催の取締役会における決議に基づき、2022年5月26日に、発行総額金100億円の第2回無担保社債（5年債）を発行することを2022年5月20日（条件決定日）に決定し、2022年5月26日に払込が完了しています。また、分割会社は、2022年4月27日開催の取締役会において、その100%子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス,Inc.の増資引受を決定しています。これに伴い、2022年6月22日に株式総数引受契約書を締結し、2022年6月22日付で追加出資金167百万米ドルの払込を完了しています。

6. 承継会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項

本会社分割については、下記の理由により、分割効力発生日以後に分割会社が負担すべき債務及び承継会社が負担すべき債務につき、いずれも履行の見込みがあると判断しております。

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の2022年3月末日現在の貸借対照表における資産の額は362,718百万円、負債の額は120,019百万円、純資産の額は242,699百万円であります。その後本日に

至るまでの間、分割会社は、上述の社債の発行・払込及び子会社の増資引受・払込をしておりますが、本会社分割により、分割会社が承継会社に承継させる資産の額は 4,475 百万円、負債の額は 478 百万円となる見込みであり、本会社分割が分割会社に与える影響は軽微です。また、本会社分割の効力発生日以後において、分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の 2022 年 3 月末日現在の貸借対照表における資産の額は 2,432 百万円、負債の額は 601 百万円、純資産の額は 1,830 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。また、分割会社が承継会社に承継させる資産及び負債の額は上記(1)のとおりです。以上より、本会社分割後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みであり、かつ、本会社分割の効力発生日以後において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上

別紙 1

吸収分割契約書



吸収分割契約書

栗田工業株式会社（以下「甲」という。）とランドソリューション株式会社（以下「乙」という。）は、甲が土壌・地下水の浄化事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、吸収分割（以下「本会社分割」という。）により、本事業に関して有する本権利義務（第 3 条第 1 項において定義する。以下同じ。）を、効力発生日（第 6 条において定義する。以下同じ。）に、乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

第 2 条（商号及び住所）

本会社分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収分割会社（甲）

商 号：栗田工業株式会社

住 所：東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号

(2) 吸収分割承継会社（乙）

商 号：ランドソリューション株式会社

住 所：東京都港区北青山一丁目 3 番 6 号 SI ビル青山 3 階

第 3 条（承継する権利義務）

1. 本会社分割により乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙 1 のとおりとし、別紙 1 に記載のない権利義務は承継しない。
2. 甲及び乙は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 本会社分割による甲から乙に対する債務の承継については、免責的債務引受の方法による。

第 4 条（分割対価の交付）

乙は、本会社分割に際して対価の交付は行わない。

第 5 条（乙の資本金及び準備金）

乙は、本会社分割によって資本金及び準備金の額を増加しない。

第 6 条（効力発生日）

本会社分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023 年 4 月 1 日とする。但し、本会社分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、書面による合意の上、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（分割承認決議）

1. 甲は、会社法第 784 条第 2 項の規定により、本契約に関する同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本会社分割を行う。
2. 乙は、会社法第 796 条第 1 項の規定により、本契約に関する同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本会社分割を行う。

第 8 条（本会社分割の効力）

本契約は、効力発生日（第 6 条但書の規定に基づき変更された場合には、変更後の効力発生日をいう。）までに法令に定められた関係官庁の認可が得られない場合又は第 10 条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。この場合、甲及び乙は、相互に賠償等を請求しないものとする。

第 9 条（善管注意義務）

甲は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、乙の事前の承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本会社分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第 10 条（本契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本会社分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第 11 条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本会社分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙双方記名押印の上各 1 通を保有する。

2023 年 1 月 31 日

甲：東京都中野区中野四丁目 10 番 1 号
栗田工業株式会社
代表取締役社長 門田 道也



乙：東京都港区北青山一丁目 3 番 6 号
SI ビル青山 3 階
ランドソリューション株式会社
代表取締役社長 小林 敏美



別紙1 承継権利義務明細

第3条にて定める本権利義務は、本承継権利義務明細のとおりとする。

1. 承継する資産及び負債

効力発生日において本事業に属する一切の資産及び負債(契約にかかる契約上の地位その他の権利義務については、本承継権利義務明細第2項及び第3項において別途定めるとおりとする。)。ただし、次に掲げるものは除く。

- ① 子会社株式
- ② 政策保有株式
- ③ その他甲乙協議の上合意したもの

2. 承継する雇用契約等

甲の従業員(正社員、嘱託社員、パート、アルバイトのほか、内定者(本事業に主として従事することが予定されている者)を含む。以下同じ。)との雇用契約及びこれに付随する一切の権利義務は、本会社分割によっては、乙に承継されないものとする。但し、甲は、効力発生日以降に乙が事業を遂行するに必要と考えられる甲の従業員を乙に出向させるものとし、詳細は甲乙協議の上別途決定する。

3. 承継するその他の権利義務等

(1) 雇用契約以外の契約

本事業に関して甲が締結した一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。ただし、本事業以外の事業にも関連する契約については、本事業に関連する部分に限る。また、次に掲げる契約及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務は除く。

- ① 法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本会社分割の効力発生日までに必要な対応が完了できなかったもの
- ② その他甲乙協議の上合意したもの

(2) 許認可等

本事業に関する許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

(3) 知的財産権

甲が所有する知的財産権は、甲及び乙が別途合意したものを除き本会社分割において乙に承継しない。但し、甲は、効力発生日以降に乙が本事業を遂行するに必要と考えられる当該知的財産権を乙が実施又は使用できるようにするものとし、詳細は甲乙協議の上別途決定する。

以上

別紙2

ランドソリューション株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

第 2 1 期報告書

(自 2 0 2 1 年 4 月 1 日 至 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日)

1. 事 業 報 告

2. 貸 借 対 照 表

3. 損 益 計 算 書

4. 株主資本等変動計算書

5. 個 別 注 記 表

6. 計算書類の附属明細書

ランドソリューション株式会社

代表取締役 小林 敏美

事業報告

〔 2021 年 4 月 1 日から
2022 年 3 月 31 日まで 〕

1. 会社の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、経済活動に持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行き不透明な状況が続いています。

国内不動産業界においては、リモートワークの進展等を背景に、オフィス需要等が縮小する一方、物流施設等の需要は拡大しており、エリア・セクターにより濃淡がみられます。また、土壌浄化市場は減少傾向にあり、土壌浄化に係る実施主体や手法など顧客ニーズに変化がみられます。

このような状況において、当社では、変化する社会ニーズに貢献できる事業を展開していくため、2021 年 8 月に新たな企業ビジョン「土を知り 人と自然の共存共栄を 創造する」を制定し、変革に取り組んできました。新たな事業として、不動産鑑定評価向けの簡易評価事業をスタートさせたほか、S.Sensing（遠隔モニタリングにより人員削減に寄与できる事業）などのソリューションビジネスを展開し、収益力向上を目指して参りました。

受注高は、浄化対策では、上記を踏まえた組織的営業展開により顧客需要が顕在化したほか、担保評価・調査等では、コロナ禍においても需要は底堅く推移しました。当期中の大型案件受注には至らず、全体では 1,171 百万円（前期比 10.3%減）となりました。

売上高は、前期受注残が低位であったこと及び当期受注高の減少から、1,146 百万円（前期比 57.1%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少及び間接原価や販管費等の費用計上から、経常利益は△233 百万円となりました。

当期純利益は、経常利益の減少に伴い、△252 百万円となりました。

〔 浄化対策 〕

浄化対策においては、土地所有者向けに土地活用等の提案を通じ母数拡大に努めるとともに、仲介会社等を経由したアプローチ強化により顧客需要を開拓しました。当期中の大型受注・売上計上には至らず、受注高は 436 百万円（前期比 17.8%減）、売上高は 377 百万円（前期比 78.9%減）となりました。

〔 担保評価・調査等 〕

担保評価・調査等では、相対的に少額案件が多く、受注高は 735 百万円（前期比 5.3%減）、売上高は 769 百万円（前期比 13.0%減）になりましたが、引き続き底堅い需要があることに加え、不動産鑑定評価向けの土壌汚染リスク簡易評価事業の開始や S.Sensing などのソリューションビジネスの展開により、件数ベースでは前期を上回る受注を獲得しました。

<事業別の受注高・売上高>

(単位：百万円、%)

事業	受注高			売上高		
	金額	構成比	前期比	金額	構成比	前期比
浄化対策	436	37.2	82.2	377	32.9	21.1
担保評価・調査等	735	62.8	94.7	769	67.1	87.0
合計	1,171	100.0	89.7	1,146	100.0	42.9

(2) 設備投資の状況

当年度中において実施いたしました設備投資の総額は 13 百万円で、その主なものは、次のとおりです。

- ① 当年度中に完成、取得した主要設備
 - ・社内複合機等入替 (7 百万円)
 - ・ホームページ更新 (6 百万円)
- ② 来期以降完成予定の主要設備
 - ・なし
- ③ 重要な固定資産の売却
 - ・賃貸用資産（栗田工業㈱豊浦事業所倉庫基礎部分）売却 (9 百万円)

(3) 資金調達の状況

借入金はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、クリタグループの一員として、2018 年度よりスタートした 5 ヶ年の中期経営計画「MVP-22」に取り組んでいます。本計画は「既成概念を壊し、仕事の品質とスピードを飛躍的に高め、顧客親密性を最大化すること」を基本方針としています。

最終年度にあたる 2022 年度は、新企業ビジョンのもと、専任スタッフの配置や相互人事交流等を通じ、親会社である栗田工業株式会社との協働・連携を強化し、収益力向上を図ります。

また、2021 年 10 月に設置された専門部署を中核に、新たなソリューション事業を強化し、長期安定収入の確保に取り組んで参ります。

なお、浄化工事の品質維持、安全作業の継続のために ISO9001 を取得しており、引き続き取り組んで参ります。

株主におかれましては、何卒、格別のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区 分	2018 年度 第 18 期	2019 年度 第 19 期	2020 年度 第 20 期	2021 年度 第 21 期（当期）
受 注 高	3,090 百万円	3,322 百万円	1,306 百万円	1,171 百万円
売 上 高	3,039 百万円	2,777 百万円	2,669 百万円	1,146 百万円
経 常 利 益	54 百万円	59 百万円	120 百万円	△233 百万円
当 期 純 利 益	30 百万円	37 百万円	81 百万円	△252 百万円
1 株当たり当期純利益	3,380 円 68 銭	4,109 円 81 銭	9,049 円 67 銭	△27,958 円 20 銭
総 資 産	3,170 百万円	2,723 百万円	2,621 百万円	2,432 百万円
純 資 産	2,008 百万円	2,036 百万円	2,109 百万円	1,830 百万円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は栗田工業株式会社で、同社は当社の株式を 6,210 株（出資比率 69%）保有いたしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ランドマネジメント	10 百万円	100%	土壌汚染に関する総合コンサルティング、不動産の売買仲介・媒介・代理等

・上記の重要な子会社の売上高は 102 百万円となり、当期純利益は 42 百万円となりました。

(7) 主要な事業内容

「最適な浄化手法の選定＋リスクヘッジ機能」を活用し、土地の取引や有効活用等の阻害要因となる土壌汚染リスクを取り除くことにより、土地の流動化および有効活用の促進に貢献しています。

具体的には、主として金融機関を対象とした融資担保資産の土壌汚染可能性評価、不動産関連会社を対象とした土壌汚染に係るテクニカルサポート、土壌汚染の概況調査・詳細調査および浄化対策ならびに汚染土地の所有者・利用者等ステークホルダーを対象とした利活用に係るアドバイザリーなど、土壌汚染に関するトータルソリューションを提供しています。

(8) 主要な事業所

区 分	名 称	所在地
本 社	本 社	東京都 港区
事務所	大阪事務所	大阪市 中央区

(9) 役員および従業員の状況

(2022 年 3 月末日)

	人員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
役 員	2 名	△1 名	—	—
従業員	45 名	△4 名	46.2 歳	10.0 年
総 合 計	47 名	△5 名	—	—

(注) 派遣社員は除いております。

(10) 主要な借入先および借入金

借入金はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

事業の譲渡、合併等企業再編行為等はありせん。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 9,000 株 |
| (3) 株主数 | 7 名 |
| (4) 株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
栗田工業株式会社	6,210	69.0
株式会社日本政策投資銀行	1,350	15.0
株式会社三菱 UFJ 銀行	405	4.5
株式会社りそな銀行	315	3.5
野村ホールディングス株式会社	270	3.0
株式会社ザイマックス	225	2.5
三井住友信託銀行株式会社	225	2.5
合 計	9,000 株	100%

3. 会社の役員に関する事項

(2022 年 3 月 31 日現在)

地位および担当	氏 名	他の法人の就任状況（担当・地位等）
代表取締役社長（代表取締役）	小林 敏美	株式会社ランドマネジメント代表取締役
取締役（業務部長）	皆川 一志	株式会社ランドマネジメント取締役
取締役（非常勤）	木村 隆之	栗田工業株式会社 国内営業本部 社会インフラ部門 土壌営業部長
監査役（非常勤）	小井土 剛	栗田工業株式会社 経営管理本部 経営企画部 計画課長

- (注) 1. 2021 年 3 月 30 日開催の臨時株主総会において小林 敏美 氏は取締役に選任され、2021 年 4 月 1 日に代表取締役に就任しました。
2. 2021 年 3 月 30 日開催の臨時株主総会において木村 隆之 氏は取締役に選任され、2021 年 4 月 1 日に就任いたしました。
3. 取締役 内田 敏仁 氏は、2021 年 6 月 25 日開催の第 20 期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
4. 取締役 石井 聖一 氏は、2021 年 6 月 25 日開催の第 20 期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

4. 会社の体制および方針

当社は、クリタグループの一員として、同グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」に則り、以下の事項を実施しました。

- ① クリタグループ行動準則を基本に社員の行動を徹底しております。
- ② 新規取引先に対する与信調査および取引条件に関する承認手続きを徹底するとともに、月次で債権回収状況を確認し、未回収や回収遅延の発生防止等に努めております。
- ③ 貸借対照表の売掛金が適正な金額か確認するため、期末に主要得意先に対して残高確認を実施しております。

- ④ 2020 年度に取得した ISO9001 (QMS) の実効性向上を図るため、定期的に品質会議を開催しております。
- ⑤ 社員のコンプライアンス意識高揚を図るため、以下の施策を実施しました。
 - 1) 「顧客情報・個人情報流出リスクに関する課題」、「データ改ざんリスク防止」、「職場の風通しの改善方策」等をテーマに、各部で職場討議を行いました。
 - 2) 全社版コンプライアンスガイドラインおよび各部版コンプライアンスガイドラインの改訂を行いました。
- ⑥ 職場ごとに協力して業務品質低下を防止する運用を構築しつつ、在宅勤務を併用し業務を推進しています。
- ⑦ 社員自身が将来のキャリアプランを描き目標をもって働くための自己申告システムを活用し、社員がスキルアップする取り組みを継続しています。

以 上

ランドソリューション株式会社

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 個 別 注 記 表
5. 計 算 書 類 附 属 明 細 書

貸 借 対 照 表
(2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	円	[負 債 の 部]	円
流 動 資 産	2,230,428,021	流 動 負 債	502,532,997
現金・預金	474,979,487	買掛金	266,816,046
約 掛 資	463,302,368	リース債務（短期）	686,804
仕 掛 け	316,013,877	工事未払金	1,500,000
前払費用	59,343,111	未払金	24,713,694
立仮払替	802,575,454	契約負	169,928,000
未収消費税	1,471,244	預り金	3,742,453
未収人税	29,000,723	賞与引当金	32,626,000
	2,600,000	役員賞与引当金	2,520,000
	66,040,200		
	15,101,557		
固 定 資 産	201,074,120	固 定 負 債	98,664,584
(有形固定資産)	(34,434,596)	リース債務（長期）	1,564,584
建物	6,414,090	退職給付引当金	88,000,000
機械装置	8,239,599	役員株式給付引当金	9,100,000
工具器具備品	17,751,677		
リース資産	2,029,230		
(無形固定資産)	(100,035,108)	負 債 合 計	601,197,581
ソフトウェア	100,035,108		
(投資その他の資産)	(66,604,416)	[純 資 産 の 部]	
関係株式	10,000,000	株 主 資 本	1,830,304,560
繰入金	20,711,000	資本剰余金	450,000,000
	35,893,416	資本準備金	450,000,000
		利益剰余金	450,000,000
		その他利益剰余金	930,304,560
		別途積立金	930,304,560
		繰越利益剰余金	1,130,000,000
			-199,695,440
		純 資 産 合 計	1,830,304,560
資 産 合 計	2,431,502,141	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,431,502,141

損 益 計 算 書

〔 2021年 4月 1日 から
2022年 3月 31日 まで〕

区 分	金 額	
	円	円
売上高		1,146,031,930
売上原価		979,649,804
売上総利益		166,382,126
販売費・一般管理費		401,418,677
営業利益		-235,036,551
営業外収益		
受取利息・配当金	73,555	
その他	1,696,166	1,769,721
営業外費用		
支払利息	19,986	
その他	0	19,986
経常利益		-233,286,816
税引前当期純利益		-233,286,816
法人税・住民税・事業税	643,616	
法人税等調整額	17,697,000	18,340,616
当期純利益		-251,627,432

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
(2 0 2 1 年 4 月 1 日 から 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 まで)

	株 主 資 本						純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	円 450,000,000	円 450,000,000	円	円	円 1,080,000,000	円 128,931,992	円 2,108,931,992	円 2,108,931,992
当期の変動額								
別途積立金の積立					50,000,000	-50,000,000	0	0
剰余金の配当						-27,000,000	-27,000,000	-27,000,000
当期純利益						-251,627,432	-251,627,432	-251,627,432
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）								0
当期の変動額合計	0	0	0	0	50,000,000	-328,627,432	-278,627,432	-278,627,432
当期末残高	450,000,000	450,000,000	0	0	1,130,000,000	-199,695,440	1,830,304,560	1,830,304,560

個 別 注 記 表

1. 計算書類作成の基礎

本計算書類の会計処理に関しては、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の表示および開示の項目は会社計算規則に、個別注記表は同規則第98条第2項第1号に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 有 価 証 券 | 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法 |
| ② 棚 卸 資 産 | 仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |

2) 固定資産の減価償却方法

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| ② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの） | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 |
| ③ 無 形 固 定 資 産 | 定額法 |

3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------------|--|
| ① 貸 倒 引 当 金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞 与 引 当 金 | 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 |
| ③ 退 職 給 付 引 当 金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務の見込額を計上しております。 |
| ④ 役員株式給付引当金 | 役員への親会社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。当該会計方針の適用による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数 9,000 株

当期中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 27,000,000 円

1株当たりの配当額 3,000 円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月26日

2021年12月22日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 0 円

1株当たりの配当額 0 円

基準日 2021年 9月30日

効力発生日 2021年12月23日

当期末後に行う剰余金の配当（基準日が当期に属するもの）に関する事項

2022年6月29日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

配当金の総額 0 円

1株当たりの配当額 0 円

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月30日

5. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第 21 期 計 算 書 類 附 属 明 細 書

{ 2 0 2 1 年 4 月 1 日 か ら }
{ 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 ま で }

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引 当 金 の 明 細
3. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 の 明 細

ランドソリューション株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

資 産 の 種 類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	円	円	円	円	円	円	円
建物	8,106,254	-	-	1,692,164	6,414,090	37,097,506	43,511,596
構築物	9,165,638	-	9,047,626	118,012	-	-	-
機械装置	8,895,850	-	-	656,251	8,239,599	875,001	9,114,600
工具器具備品	16,803,031	7,347,100	-	6,398,454	17,751,677	34,319,779	52,071,456
リース資産	5,497,607	-	-	3,468,377	2,029,230	1,092,656	3,121,886
合 計	48,468,380	7,347,100	9,047,626	12,333,258	34,434,596	73,384,942	107,819,538
無形固定資産							
ソフトウェア	122,360,124	5,752,000	-	28,077,016	100,035,108	-	-
合 計	122,360,124	5,752,000	-	28,077,016	100,035,108	-	-

(注) 1. 主要な増加

- ①工具器具備品 社内複合機等入替 6,767,300円
 ②ソフトウェア ホームページ更新 5,752,000円

2. 主要な減少

- ①構築物 賃貸用資産(栗田工業株式会社豊浦事業所倉庫基礎部分)売却 9,047,626円

2. 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期末残高
			目的使用	その他	
	円	円	円	円	円
賞 与 引 当 金	34,609,600	32,626,000	30,382,200	4,227,400	32,626,000
役 員 賞 与 引 当 金	7,665,000	2,520,000	7,665,000		2,520,000
退 職 給 付 引 当 金	76,300,000	14,707,600	3,007,600		88,000,000
役員株式給付引当金	15,800,000	6,800,000	13,500,000		9,100,000
合 計	134,374,600	56,653,600	54,554,800	4,227,400	132,246,000

(注) その他減少理由 不使用による取り崩し

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
役 員 報 酬	36,948,000	旅 費 交 通 費	14,924,623
給 与 手 当	94,603,818	通 信 費	2,928,380
通 勤 手 当	2,338,109	会 議 費	192,833
賞 与	494,700	水 道 光 熱 費	2,468,198
法 定 福 利 費	54,655,695	図 書 費	82,462
福 利 厚 生 費	3,617,720	広 告 宣 伝 費	2,768,266
残 業 手 当	4,614,796	接 待 交 際 費	390,587
雑 給	1,918,832	諸 会 費	1,016,000
退 職 給 付 費 用	14,707,600	寄 付 金	600,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,769,400	荷 造 り 発 送 費	836,350
役員株式給付引当金繰入額	13,713,440	手 数 料	5,123,821
役員賞与引当金繰入額	2,520,000	業 務 委 託 費	14,576,457
賃 借 料	55,050,714	教 育 研 修 費	775,330
消 耗 品 費	4,275,051	調 査 費	1,275,975
租 税 公 課	11,756,965	労 働 者 受 入 費 用	4,657,245
減 価 償 却 費	40,410,274	保 險 料	1,364,163
		雑 費	42,873
		合 計	401,418,677

監 査 報 告 書

私監査役は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月26日

ランドソリューション株式会社

監査役 田原 宏晃 